

## G7 財務大臣・中央銀行総裁共同声明（仮訳）

（2026年5月18-19日 於：仏・パリ）

我々、G7の財務大臣・中央銀行総裁は、2026年5月19日に、フランス・パリにて会合し、ブラジル、インド、ケニア、韓国の財務大臣・中央銀行総裁と協議を行った。我々は、国際通貨基金（IMF）、世界銀行グループ（WBG）、経済協力開発機構（OECD）、金融安定理事会（FSB）、国際エネルギー機関（IEA）、国際開発金融機関（MDBs）代表グループの議長であるアジア開発銀行（ADB）、及びアフリカ開発銀行（AfDB）の長の参加を得た。

我々は、世界経済・金融の現状や、我々の国々に共通するリスクや機会、そしてそれらに対処する方法について生産的で率直な意見交換を行った。この共同声明は、会議におけるパートナー国（ブラジル、インド、ケニア、韓国）の財務大臣・中央銀行総裁との意見交換の結果も踏まえた、G7財務大臣・中央銀行総裁間の議論の成果を反映したものであり、パートナー国はその議論を歓迎した。

### **世界経済**

1. 協調的な対応を必要とする複数かつ複雑な世界的課題に直面する中で、我々は、世界経済に対するリスクに対処する上での多国間協力への我々のコミットメントを再確認するとともに、強靱性、開発及び経済成長を前進させて繁栄の共有を実現するために、国際的なパートナーとの関与を強化する。G7の財務大臣・中央銀行総裁は、2017年5月の為替相場についてのコミットメントを再確認する。
2. 我々は、中東の紛争が継続する中、特にエネルギー、食料及び肥料のサプライチェーンへの圧力を通じて、世界経済の不確実性が成長やインフレのリスクを高めていること、そして、これらが最も脆弱な国に特に影響を及ぼすことを認識する。これらの悪影響を緩和するため、我々は、自由で安全なホルムズ海峡の通航の迅速な回復と、持続的な紛争の解決が不可欠であることを認識する。我々は、国際機関の支援を得て、これらが世界の成長と金融市場の状況に与える影響を緊密に注視すること、及び、成長の保護、経済安全保障の支援、そして強靱性の向上のために、一時的で的を絞った、かつ財政的に責任あるものであるべき我々の政策対応において協力することに引き続きコミットしている。我々は、適切に機能し、安定的で、透明性のあるエネルギー及びその他商品市場へのコミットメントを再確認し、必要に応じて世界的に十分な需給の管理の条件を整える。我々は、全ての国に対し、恣意的な輸出制限を取らないよう求め、安定した貿易の流れの重要

性を強調する。今後を見据えると、これらの動向は、サプライチェーンの多様化を通じて我々の経済の強靭性を強化することの重要性を強調している。

3. 我々は、IMF、世界銀行、及びIEAによる調整グループを歓迎するとともに、これらの機関に対し、金融安定性を確保するため、FSBと協働して、状況を注視し、世界的な影響に関する共通の評価を策定するよう求める。我々は、中東の紛争の影響に対処するため、7つの国際開発金融機関が協調的な支援を約束した共同声明を歓迎する。IMF及び国際開発金融機関は、各々の保有するあらゆる手段を基に、また、各々のミッションに従って、必要な国への支援を調整するために引き続き協働すべきである。
4. 中央銀行は、それぞれのマנדートに沿って、物価安定の維持及び金融システムの強靭性の継続的な確保に強くコミットする。金融政策は引き続きデータに基づいて行われる。中央銀行は、エネルギー価格やその他商品価格の圧力が、インフレ、インフレ期待及び経済活動に与える影響を注視している。

#### **グローバルな不均衡の縮減を通じた均衡ある持続可能な世界の成長の達成**

5. 昨年5月、バンフにおいて、G7の財務大臣・中央銀行総裁は、持続不可能なマクロ経済上の不均衡に対する懸念を表明するとともに、その要因及びそれが生み出すリスクを評価し、それらに対処するための選択肢を策定する作業を開始した。我々は、IMF（2025年の「対外セクターレポート」及び政策提言やサーベイランスを通じたものを含む）、OECD、G20、及びフランス議長下でのG7学術専門家グループによる、拡大する持続的な不均衡の要因、主な寄与主体及びリスクに関する理解を深め、調整シナリオを提示し、リバランスを促進するための政策提言を提供する取組を認識する。我々は、グローバルな不均衡が近年持続、拡大していることで、均衡ある世界及び金融の安定という我々の共通目標に対する潜在的リスクが生み出されていることに、懸念をもって留意する。
6. グローバルな経常収支不均衡は、主に、根底にある貯蓄投資バランスに起因している。非市場的政策及び慣行、セクター別の政策や財政政策もまた、グローバルな経常収支不均衡の要因となり得る。我々は、黒字国及び赤字国の双方に共通する関心事項である、これらの不均衡に対処する必要性に同意した。タイムリーなリバランスが行われなかった場合には、大規模かつ持続的な不均衡が、貿易を巡る緊張や、金融チャネルを通じたものを含めた無秩序な解消を助長するおそれがある。この領域において、協調的行動が歓迎される。

7. こうした背景の下、我々はそれぞれ、各国の状況、国内における各々のマンデート、及び IMF の政策提言を考慮しながら、具体的な政策を通じて均衡ある成長及びマクロ経済の安定を促進することを目指す。我々は他国に対しても、同じ目標を目指すことを奨励する。
8. 大規模かつ持続的な対外赤字国は、国内貯蓄と財政健全化の促進を含む政策に取り組むべきである。大規模かつ持続的な対外黒字国は、国内における成長の源泉を強化すべきである。こうした成長政策には、各国の状況に応じ、投資の拡大、生産性向上の阻害要因の除去、市場の歪みの是正、社会的セーフティネットの改善、民間需要拡大の制約の緩和や、他国に負のスピルオーバーをもたらす歪曲的政策の回避が含まれ得る。これらの行動は、各国の国内の利益に沿った形での均衡ある成長を促進し、大規模かつ持続的な対外不均衡への対処に寄与するものである。
9. 我々は、IMF の二国間及び多国間のサーベイランスの枠組みにおいて、将来を見据えたシナリオをより重視し、新興市場・開発途上経済圏を含む全ての経済圏への影響を評価する形で、対外不均衡に関する現行のサーベイランスを一層強化することを求める。我々はまた、IMF と OECD に対し、それぞれのマンデートに沿って、不均衡に関する分析の強化と、二国間及び多国間のサーベイランスの双方において、主要経済圏の国内政策動向のグローバルな不均衡への寄与に関するモニタリング及び報告の実施を求める。我々は、関係する多国間フォーラムにおいて、これらの議論を継続する。